

## 農業農村整備事業等再評価地区別資料

|   |   |       |
|---|---|-------|
| 局 | 名 | 関東農政局 |
|---|---|-------|

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |               |        |              |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|--------|--------------|
| 都道府県名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 茨城県           | 関係市町村名 | 北相馬郡利根町、龍ヶ崎市 |
| 事業名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 農業競争力強化農地整備事業 | 地区名    | 利根北部         |
| 事業主体名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 茨城県           | 事業採択年度 | 平成 21 年度     |
| <p>〔事業内容〕</p> <p>事業目的： 本地区は、茨城県南部に位置し、一級河川新利根川の左岸に広がる水田地帯であり、水稻を中心に、水田の畑利用により、大豆、ねぎ等を組み合わせた営農が展開されている。しかし、地区内のほ場は、小区画かつ排水不良であり、農道の幅員が狭いため、大型機械の導入が進んでいない。また集落排水路は、経年劣化により維持管理に支障が生じており、断面不足により湛水被害が発生している。</p> <p>このため、本事業によりほ場の大区画化の整備と併せて、集落排水路の整備を行い、農作物の生産性の向上や作業効率の向上により、本地域全体としての農業競争力の強化及び農村の生活環境の改善を図るものである。</p> <p>受益面積： 157ha</p> <p>主要工事計画： 区画整理 157ha（整地工 157ha、農道 18km、用水路 32km、排水路 13km、暗渠排水 149ha）<br/>集落排水路 2 km</p> <p>総事業費： 3,572 百万円（計画総事業費：3,572 百万円）</p> <p>工期： 平成 21 年度～令和 2 年度（計画工期：平成 21 年度～令和 2 年度）</p> <p>関連事業： 県営かんがい排水事業 豊田堰地区、建設省直轄事業 豊田堰改築工事</p> |               |        |              |
| <p>〔項目〕</p> <p>ア 事業の進捗状況</p> <p>本地区の区画整理及び集落排水路整備は概ね完了しており、平成 30 年度までの進捗率は、92.3 %である。今後は残事業である排水機場及び集落排水路の整備等を進める予定である。</p> <p>① 計画工期に対して著しい変更は認められないか</p> <p>本地区に著しい変更はない。残事業である排水機場及び集落排水路の整備について、令和 2 年度完了に向け計画的に事業進捗を図っている。</p> <p>②地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか</p> <p>地元負担について関係者との合意形成が図られている。</p> <p>イ 関連事業の進捗状況</p> <p>本地区の関連事業は「県営かんがい排水事業豊田堰地区」及び「建設省直轄事業豊田堰改築工事」である。「県営かんがい排水事業豊田堰地区」は平成 4 年度までに、「建設省直轄事業豊田堰改築工事」は昭和 52 年度までにすべて完了し、本地区が完了することにより一体的な事業効果が発現する。</p>                                                                                                 |               |        |              |

① 「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか  
農業農村整備事業管理計画に即し、適切に連携・調整が行われている。

② 国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られているか  
該当なし。

#### ウ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化

① 受益面積の増又は減が10%未満であるか

事業費の変動に伴う計画変更(令和2年3月計画確定予定)を行っているが、それ以降、受益面積の変動は生じていない。

② 主要工事計画の著しい変更が認められないか

事業費の変動に伴う計画変更(令和2年3月計画確定予定)を行っているが、それ以降、主要工事計画の著しい変更は認められない。

#### エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化(費用対効果分析の結果を含む)

事業費の変動に伴う計画変更(令和2年3月計画確定予定)を行っているが、それ以降、費用対効果分析の基礎となる要因の変更は生じていない。

① 工法や事業量の変更に伴う事業費増分(労賃又は物価の変動によるものを除く。)が計画事業費の10%未満であるか

事業費の変動に伴う計画変更(令和2年3月計画確定予定)を行っているが、それ以降、事業費の変動は生じていない。

② 市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか

利根町及び龍ヶ崎市の農業振興地域整備計画と整合が図られている。

③ 費用対効果分析の結果

(B/C) 1.09 (現計画時: 1.08)

#### オ 環境等の調和への配慮

本地域は、広大な水田地帯がひろがり豊かな田園風景が形成され、一級河川新利根川が隣接することから、自然環境が残っており、利根町及び龍ヶ崎市の田園環境整備マスタープランにおいては環境配慮区域となっている。

本地区の周囲は水辺環境に囲まれているものの、地区内に特に配慮すべき生物が生息していない状況であり、工事実施に際して環境負荷の低い機械を使う等してきたところである。

今後、残事業となる排水機場工事及び集落排水路工事を行う際は、濁水発生や土砂流失を防止するなど、生態系への配慮に努めていく。

#### カ 事業コスト縮減等の可能性

当初、従来工法で実施する計画であった整地工について、施工性及び経済的に優位な反転均平工法を採用し、コスト縮減を図った。また排水路工については、洪水時に全ての排水を機械排水する区域の排水系統の見直しを行い、高位部排水を分離して排水機場の規模を縮小することでコスト縮減を図った。

今後、実施予定の工事においても、積極的にコスト縮減に努めることとする。

#### キ 地元(受益者、地方公共団体等)の意向

本地区は、水稻を中心に営農が行われている。今後の地域農業を支えるため、区画整理を行い、大区画化などの生産基盤を整備することにより、担い手農家を中心とした農業経営が行えるよう、早期の整備を要望している。基盤整備とあわせて、農地中間管理事業と連携を図りながら、担い手への農地利用集積を進めており、担い手集積率は4%(H20)から62%(H30)に増加

している。また、大雨時の一般家屋に対する湛水被害の解消が図られるよう、集落排水路の早期の整備を要望している。

ク その他

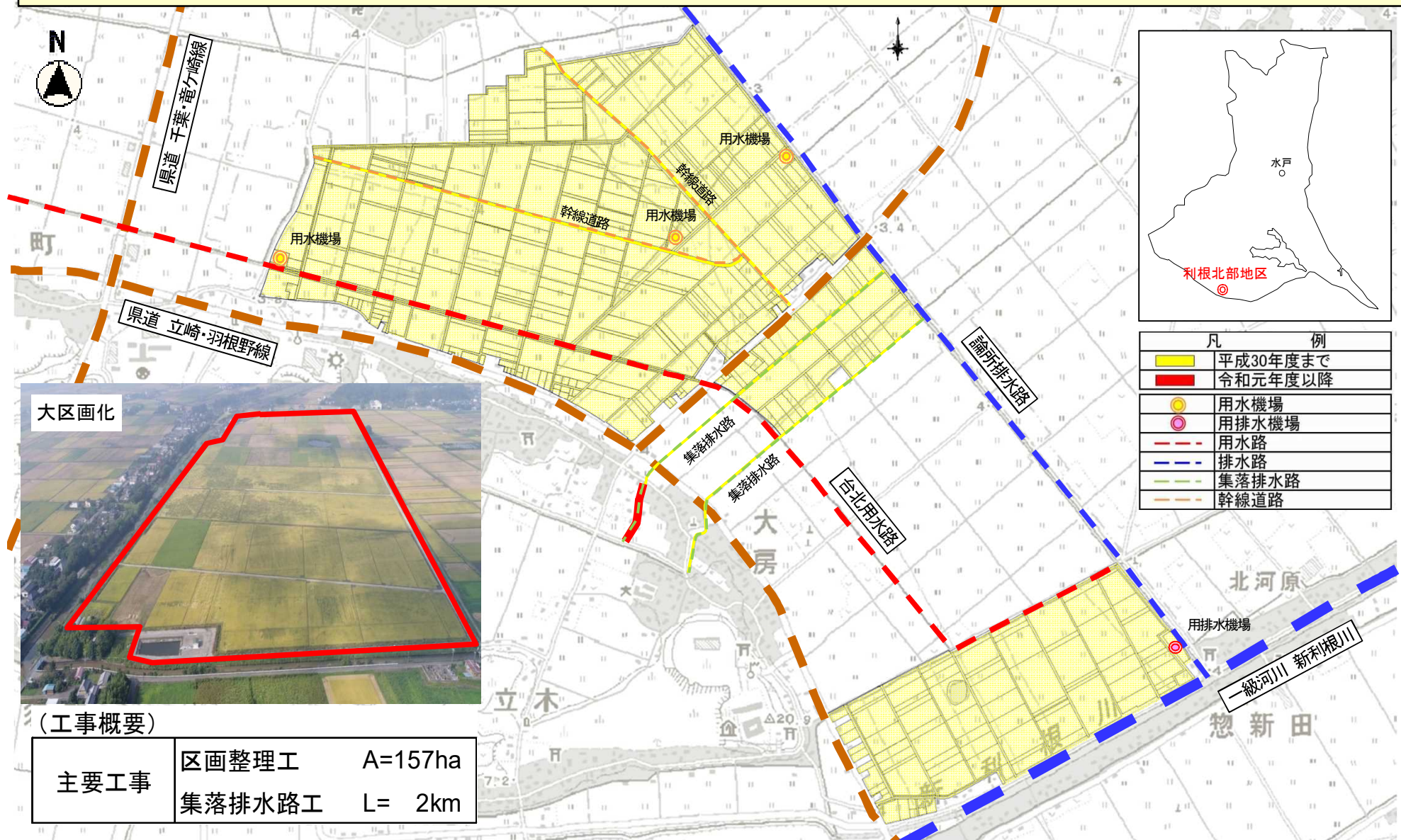
第1回計画変更 現在法手続き中。令和2年3月計画確定予定。

|                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|----------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業主体の<br>事業実施方針            | 継続する。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 事業主体の<br>予算要求方針            | 令和2年度予算を要求する。                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 第<br>の<br>三<br>意<br>者<br>見 | <p>当地区は、現在までに区画整理及び集落排水路の整備が概ね完了し、事業進捗率は92%となっている。残工事については、排水機場の整備及び一部の集落排水路の整備だけとなっている。</p> <p>本事業により、既に区画拡大等の整備が行われた農地では、担い手への農地利用集積による経営規模の拡大が計画どおり順調に進み、現時点で集積率は62%となっており、担い手農家の後継者も確保されている。また、集落排水路の整備を推進することにより、今後の台風・長雨等で地区の湛水被害が減少するなどの事業効果の発現が考えられる。</p> <p>今後ともコスト縮減を図りつつ、事業完了に向けて着実に事業を推進し、さらなる効果発現に努められたい。</p> |
| 補 助 金<br>交 付 の 方 針         | 予算を割り当てる。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |

# 農業競争力強化農地整備事業

とねほくぶ

## 「利根北部地区」事業概要図 【No.1】



## 農業農村整備事業等再評価地区別資料

|     |       |
|-----|-------|
| 局 名 | 関東農政局 |
|-----|-------|

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |               |        |                  |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|--------|------------------|
| 都道府県名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 茨城県           | 関係市町村名 | 古河市（旧猿島郡三和町）、結城市 |
| 事業名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 農業競争力強化農地整備事業 | 地区名    | 幸江崎              |
| 事業主体名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 茨城県           | 事業採択年度 | 平成 16 年度         |
| <p>〔事業内容〕</p> <p>事業目的： 本地区は、茨城県南部に位置し、一級河川西仁連川の沿岸に広がる水田地帯であり、水稻を中心に、畑においてははくさい、キャベツ等の作付けがされている。</p> <p>しかし、地区内のほ場は、小区画かつ排水不良であり、大型機械の導入や、水田の畑利用等が進んでいない。</p> <p>このため、本事業によりほ場の大区画化の整備を行い、大型機械の導入及び水田の畑利用を進め、農作物の生産性の向上や作業効率の向上を図ることで、本地域全体としての農業競争力の強化を図るものである。</p> <p>受益面積： 127ha</p> <p>主要工事計画： 区画整理 127ha（整地工 127ha、農道 17km、用水路 34km、排水路 20km、暗渠排水 84ha）</p> <p>総事業費： 3,778 百万円（計画総事業費：3,778 百万円）</p> <p>工期： 平成 16 年度～令和 4 年度（計画工期：平成 16 年度～令和 4 年度）</p> <p>関連事業： 国営かんがい排水事業 霞ヶ浦用水（二期）地区、<br/>団体営かんがい排水事業 霞ヶ浦用水西部地区</p> |               |        |                  |
| <p>〔項目〕</p> <p>ア 事業の進捗状況</p> <p>本地区の区画整理は概ね完了しており、平成 30 年度までの進捗率は、89.0%である。今後は残事業である畑地の整地工及び橋梁等の整備を進める予定である。</p> <p>① 計画工期に対して著しい変更は認められないか</p> <p>本地区に著しい変更はない。残事業である畑地の整地工等について、令和 4 年度完了に向けて計画的に事業進捗を図っている。</p> <p>② 地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか</p> <p>地元負担について、関係者との合意形成が図られている。</p> <p>イ 関連事業の進捗状況</p> <p>本地区の関連事業は、「国営かんがい排水事業霞ヶ浦用水（二期）地区」及び「団体営かんがい排水事業霞ヶ浦用水西部地区」である。「国営かんがい排水事業霞ヶ浦用水（二期）地区」は、平成 20 年度にすべて完了している。「団体営かんがい排水事業霞ヶ浦用水西部地区」は、平成 30 年度までの進捗率が 58.4%であり、令和 5 年度の完了に向けて事業を進めている。</p>                      |               |        |                  |

① 「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか  
農業農村整備事業管理計画に即し、適切に連携・調整が行われている。

② 国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られているか  
国営事業については既に完了している。

#### ウ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化

① 受益面積の増又は減が10%未満であるか  
計画変更（令和元年10月計画確定）以降、受益面積の変動は生じていない。

② 主要工事計画の著しい変更が認められないか  
計画変更（令和元年10月計画確定）以降、主要工事計画の著しい変更は認められない。

#### エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（費用対効果分析の結果を含む）

計画変更（令和元年10月計画確定）以降、費用対効果分析の基礎となる要因の変更は生じていない。

① 工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の10%未満であるか  
計画変更（令和元年10月計画確定）以降、事業費の変動は生じていない。

② 市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか  
古河市及び結城市の農業振興地域整備計画と整合が図られている。

③ 費用対効果分析の結果  
(B/C) 1.12（現計画時：1.03）

#### オ 環境等の調和への配慮

本地域は、古河市及び結城市の田園環境整備マスタープランにおいて環境配慮区域に位置づけられている。温暖な気象で水辺環境に囲まれているものの、地区内には特に配慮すべき生物は生息していない状況である。

本地区では環境配慮として、土水路で整備する区間を設定し、水生植物の植生が可能となる流れの穏やかな場所を確保することや、工事实施に際して環境負荷の低い機械を使用する等してきたところである。

今後、残事業となる整地工等を実施する際は、濁水発生や土砂流失を防止するなど、生態系への配慮に努めていく。

#### カ 事業コスト縮減等の可能性

農道工において農道砂利舗装で再生材を使用することや、排水路工においては既設構造物の再利用を行うことでコスト縮減を図っている。

今後実施予定の工事においても、積極的にコスト縮減に努めることとする。

#### キ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向

本地区では水稻を中心に、蕎麦、白菜、キャベツ及びレタス等が栽培されている。現在、担い手農家7名と農業生産法人1社を中心に営農が行われており、区画整理が概ね完了したため農地集積が進み、担い手農地集積率は1.1%（H15）から51.7%（H30）に増加している。地元では、効率的な営農を行うため、残工事である整地工等の早期の完了を要望している。

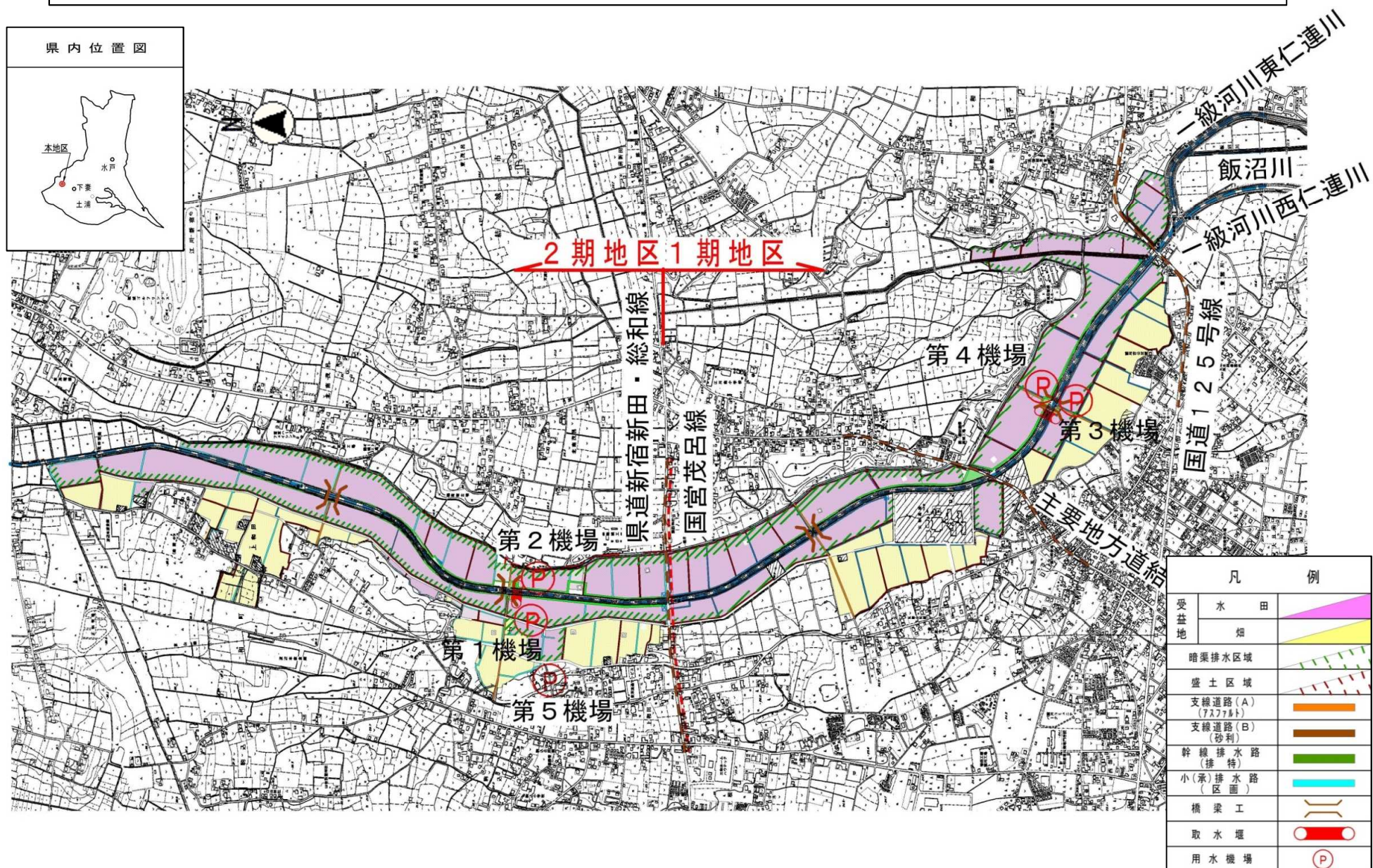
#### ク その他

第1回計画変更年月日（計画確定日） 令和元年10月18日

|                            |                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|----------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業主体の<br>事業実施方針            | 継続する。                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 事業主体の<br>予算要求方針            | 令和２年度予算を要求する。                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 第<br>の<br>三<br>意<br>者<br>見 | <p>当地区は、現在までに区画整理が概ね完了し、事業進捗率は 89%となっている。残工事については、畑の整地工及び橋梁等の整備等だけとなっている。</p> <p>本事業により、既に区画拡大等の整備が行われた農地では、担い手への農地利用集積による経営規模の拡大が計画以上に進み、現時点で集積率 52%となっている。また、高収益作物である白菜等の作付けも行われるなどの事業効果が見られている。</p> <p>今後ともコスト縮減を図りつつ、事業完了に向けて着実に事業を推進し、さらなる効果発現に努められたい。</p> |
| 補 助 金<br>交 付 の 方 針         | 予算を割り当てる。                                                                                                                                                                                                                                                       |

# 農業競争力強化農地整備事業

## 「幸江崎地区」 事業概要図【No.2】



## 農業農村整備事業等再評価地区別資料

|   |   |       |
|---|---|-------|
| 局 | 名 | 関東農政局 |
|---|---|-------|

|       |               |        |                   |
|-------|---------------|--------|-------------------|
| 都道府県名 | 千葉県           | 関係市町村名 | いすみ市              |
| 事業名   | 農業競争力強化農地整備事業 | 地区名    | いすみがわき<br>夷隅川 1 期 |
| 事業主体名 | 千葉県           | 事業採択年度 | 平成 21 年度          |

## 〔事業内容〕

**事業目的：** 本地区は千葉県南東部に位置し、二級河川夷隅川の右岸に広がる水田地帯であり、水稻を中心に青刈りとうもろこし等の作付けがされている。

しかし、地区内のは場は小区画で排水不良を来しており、農道は幅員が狭いため、大型農業機械の導入が進んでおらず、水路は用排兼用の土水路であり水管理に支障を来している。また、地区内受益の排水を受ける集落排水路も断面不足により通水阻害を起こしており、集落道路も狭く通行の利便性や安全性が確保されていない。

このため、本事業によりは場の大区画化の整備を行い、併せて、集落排水路及び集落道路の整備を実施し、農作物の生産性の向上や作業効率の向上により本地域全体としての農業競争力の強化及び農村の生活環境の改善を図るものである。

**受益面積：** 118ha

**主要工事計画：** 区画整理（整地工 118ha、農道 25km、用水路 16km、排水路 14km、暗渠排水 96ha）、集落排水 5km、集落道路 2km

**総事業費：** 3,619 百万円（計画総事業費：3,519 百万円）

**工期：** 平成 21 年度～令和 3 年度（計画工期：平成 21 年度～令和元年度）

**関連事業：** なし

## 〔項目〕

## ア 事業の進捗状況

本地区の平成 30 年度までの進捗率は 71%（事業費ベース）である。区画整理工は概ね完了し、一部排水路工と道路取付工を残して整備済み、集落排水路は 35%（延長ベース）整備済みである。今後は、暗渠排水及び集落排水路、集落道路の整備を進める予定である。

## ① 計画工期に対して著しい変更は認められないか

本地区は、平成 21 年度に事業採択されたものの、換地計画原案や一部地区編入等の協議・調整に時間を要したことから工期を延伸することになった。その後は区画整理の整備が進んでおり、令和 3 年度完了に向け、残事業の暗渠排水及び集落排水路、集落道路についても順次進めていく予定である。

## ② 地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか

地元負担について関係者との合意形成が図られている。

## イ 関連事業の進捗状況

該当なし。

① 「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか  
農業農村整備事業管理計画に即し、適切に連携・調整が行われている。

② 国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られているか  
該当なし

#### ウ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化

① 受益面積の増又は減が10%未満であるか  
計画変更（平成29年12月計画確定）以降、受益面積の変動は生じていない。

② 主要工事計画の著しい変更が認められないか  
計画変更（平成29年12月計画確定）以降、主要工事計画の著しい変更はない。

#### エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（費用対効果分析の結果を含む）

計画変更（平成29年12月計画確定）以降、費用対効果分析の基礎となる要因の変化は生じていない。

① 工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の10%未満であるか  
計画変更（平成29年12月計画確定）以降、主要工事に係る計画事業費の変更はない。

② 市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか  
いすみ市の農業振興地域整備計画と整合が図られている。

③ 費用対効果分析の結果  
(B/C) 1.10（現計画時：1.28）

#### オ 環境等の調和への配慮

いすみ市の田園環境整備マスタープランにおいて「環境配慮区域」となっている。本地区は、ため池に設置する揚水機場の護岸工に環境型護岸（かごマット）を設置し、生物が生育しやすいようにするなど環境との調和への配慮を行っている。また、工事実施に際して、排ガス規制・低騒音型の機械を使用するなどしてきたところである。

今後、残事業となる集落排水路等を行う際は、汚濁発生や土砂流失を防止するなど生態系への配慮に努めていく。

#### カ 事業コスト縮減等の可能性

既設のため池を有効利用することで、ファームポンドの新設が不要となり、コスト縮減が図られている。また、地域発生資材である粃殻を暗渠排水の被覆材として有効利用するなど、積極的にコスト縮減に努めることとする。

#### キ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向

本事業を契機に、地域農業を支える担い手農家11名が育成され、農用地面積に占める担い手への利用集積率が10.1%（H20）から72.4%（H30）に増加している。

また、受益地内では、スイートコーン、大豆等の作付けも進めており、残工事である暗渠排水工等、事業の早期完了を要望している。

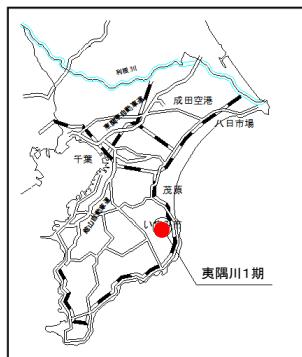
#### ク その他

第1回計画変更年月日（計画確定日） 平成29年12月29日

|                 |                                                                                                                                                                                                                                                    |
|-----------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業主体の<br>事業実施方針 | 継続する。                                                                                                                                                                                                                                              |
| 事業主体の<br>予算要求方針 | 令和２年度予算を要求する。                                                                                                                                                                                                                                      |
| 第三者<br>の意見      | <p>当地区は、現在までに区画整理が概ね完了し、事業進捗率は71％となっている。残工事については、一部の排水路と集落排水路等の整備だけとなっている。</p> <p>本事業により、整備が行われた農地では、担い手への農地利用集積が計画以上に進み、現時点で集積率が72％となっている。また、高収益作物であるスイートコーンの作付けも行われるなどの事業効果が見られている。</p> <p>今後ともコスト削減を図りつつ、事業完了に向けて着実に事業を推進し、さらなる効果発現に努められたい。</p> |
| 補助金<br>交付の方針    | 予算を割り当てる。                                                                                                                                                                                                                                          |

# 農業競争力強化農地整備事業

## 「夷隅川 1 期地区」 計画概要図【No. 3】



### (事業概要) 主要工事

|       |         |
|-------|---------|
| 整地工   | 118.1ha |
| 農道    | 24.6km  |
| 用水路   | 15.6km  |
| 排水路   | 14.4km  |
| 暗渠排水  | 95.8ha  |
| 集落排水路 | 4.5km   |
| 集落道路  | 2.1km   |

| 凡 例                                                                                 |                                                                                                  |
|-------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|
|  | 水田                                                                                               |
|  | 畑                                                                                                |
|  | 非農用地                                                                                             |
| 令和2年度以降                                                                             |  暗渠排水工 95.8ha |
|                                                                                     |  集落排水工 2.8km  |
|                                                                                     |  集落道路工 2.1km  |

